

会議名 (審議会等名)	令和5年第10回小金井市農業委員会の会議		
事務局 (担当課)	農業委員会事務局		
開催日時	令和5年10月20日(金) 15:30~16:30		
開催場所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席者	委員	平井功一、小山茂、松嶋あおい、井寺喜香、大堀昇士、高杉好成、土屋直己、大久保勝盛、鴨下重雄、渡邊雅毅、江頭みのぶ、阪本啓一	
	その他		
	事務局	島田事務局長、山崎係長、江平主任	
欠席者	高橋金一、永井文夫		
傍聴の可否	可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	個人情報保護による		
会議次第	別紙のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	別紙のとおり		

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

議 長	会期は本日一日とさせていただきます。
-----	--------------------

4 会議録署名委員の指名

議 長	会議録の署名委員を指名します。 〔9番〕土屋直己委員、〔11番〕鴨下重雄委員にお願いします。
-----	---

5 議案の審議

(1) 第1号議案

- ① 農地法第3条について
(今回はありません。)

(2) 第2号議案 農地法第4条、第5条に基づく転用届出について

① 農地法第4条について

議 長	農地法第4条の農地転用届出の専決処理について、事務局より説明をお願いします。 〔1件事務局説明〕
議 長	この件につきましてご意見、ご質問等ございますか。 〔意見、質問なし〕
議 長	特に無いようですので、次へ移ります。

② 農地法第5条について

議 長	農地法第5条の農地転用届出の専決処理について、事務局より説明をお願いします。 〔6件事務局説明〕
議 長	この件につきましてご意見、ご質問等ございますか。

	〔意見、質問なし〕
議長	特に無いようですので、次へ移ります。

(3) 第3号議案 その他の事項について

① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

議長	引き続き農業経営を行っている旨の証明について事務局より説明をお願いします。
	〔事務局説明〕
事務局	事務局より説明が終わりましたので、事務局より報告をお願いします。
事務局	報告いたします。前月に北側の農地を証明しており、今回は、南側の農地になります。元々植木畑で樹木の間で野菜などを生産しております。北側は多品目の野菜が多いのに対して、南側はサルスベリ、キンモクセイ、スズリハ等の樹木が植えられております。肥培管理も良く証明することに問題ありません。
委員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。
	〔「異議なし」との声あり〕
議長	異議なしと認め証明することといたします。 2件目について事務局より説明をお願いします。
	〔事務局説明〕
議長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事務局	報告いたします。最初に記載されている農地では、体験農園と自身が耕作する農地になります。体験農園では、区画を縮小しながらも継続的に運営されております。自身が耕作する農地では、ザーサイ、ナス、ブロッコリー等の多品目の野菜とヤマモモを生産しており、JA

	<p>や学校給食に出荷しております。</p> <p>次の頁に記載されている農地では、野菜畑に作付け転換を進めており、ウメや紅葉などの樹木を大方伐採されておりました。現在、サツマイモ、ミカンの果樹などを生産しております。肥培管理も良く証明することに問題ありません。</p>
委員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。
	〔「異議なし」との声あり〕
議長	異議なしと認め証明することといたします。
	3件目について事務局より説明をお願いします。
	〔事務局説明〕
議長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事務局	<p>調査の次の日にお亡くなりになられたとのことで、今回の証明を提出する必要があるかを税務署に確認いたしましたところ、引続きの証明を亡くなりなれた日の前日までの期間で提出してくださいとのことでした。</p> <p>元々広大な植木畑で一部野菜畑に転換されております。</p> <p>体調をくずされてからは、肥培管理ができていない状況もありましたが、他の手も借りながら調査当日は、雑草の処理など手入れされておりました。証明することに問題ありません。</p>
委員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。
	〔「異議なし」との声あり〕
議長	異議なしと認め証明することといたします。
	4件目について事務局より説明をお願いします。

		〔事務局説明〕
議 長		事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事 務 局		自宅前の農地で、オレンジカリフラワー、宝船用のムラサキカリフラワー、ナス、シシトウ、キャベツ等の野菜を生産されています。南側の一部は、PHSの基地局があったことから、納税猶予から外しており、現在は、基地局は撤去されています。肥培管理もよく証明することに問題ありません。
委 員		事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議 長		この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。
		〔「異議なし」との声あり〕
議 長		異議なしと認め証明することといたします。
		5件目について事務局より説明をお願いします。
		〔事務局説明〕
議 長		事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事 務 局		4件目の方の母親の農地で、自宅から離れた所にあります。ネギ、ハクサイ、ダイコンを作付けしてあり、ハウレンソウの作付け準備中とのことです。きれいに管理されており証明することに問題ありません。
委 員		事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議 長		この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。
		〔「異議なし」との声あり〕
議 長		異議なしと認め証明することといたします。

② 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

議 長	相続税の納税猶予に関する適格者証明について事務局より説明をお願いします。
	〔事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事 務 局	報告いたします。対象農地は自宅前と北側の少し離れたところと南側の離れたところの三カ所になります。相続人の息子さんが中心に営農されております。自宅前では、7棟のハウスでコマツナ、トマトを中心に栽培しており、北側ではブロッコリー、ホウレンソウ、サニーレタス、だいこん、ハクサイを生産しています。離れた南側ではブロッコリーを生産しており肥培管理に問題ありません。
委 員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議 長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。
	〔「異議なし」との声あり〕
議 長	異議なしと認め証明することといたします。 2件目について事務局より説明をお願いします。
	〔事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事 務 局	報告いたします。家族経営をしており、北側のハウスではグランドカバーを生産し、南側ではジネンジョ、クウシンサイ、タマネギ、シマラッキョなど多品目の野菜を生産しており、JAに出荷しています。 北側にある農業用井戸を格納しているプレハブと南側の鉄板を敷いてあるトラックの駐車スペースは、納税猶予から外してあります。肥培管理も良く、証明することに問題ありません。
委 員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。

議 長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕
議 長	異議なしと認め証明することといたします。

6 協議事項

議 長	協議事項について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	〔(1)「第50回農業委員会等功労者」、「令和5年度農業功労者」表彰事業の実施について〕 前回からの継続案件です。推薦者がいる場合はご報告ください。また、いない場合には事務局から基準を満たす農業者の方に声を掛けさせていただき、了承が得られた場合は、推薦様式にて推薦したいと思っております。 〔(2)令和5年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について〕 こちらにつきましても、推薦者がいる場合はご報告ください。また、いない場合には事務局から基準を満たす農業者の方に声を掛けさせていただき、了承が得られた場合は、推薦様式にて推薦したいと思っております。
議 長	ご質問等ございますか。 無いようでしたら次へ移ります。

7 報告事項

議 長	報告事項について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	〔(1)第74回小金井市農業祭について〕 8月の会議でもお伝えしましたが、当日の役割については配布した表のとおりですのでよろしく申し上げます。
議 長	ご質問等ございますか。 〔質問等なし〕
議 長	無いようでしたら次へ移ります。

--	--

8 連絡事項

議 長	連絡事項について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	〔(1)立毛品評会の開催について〕 〔(2)農業委員会会長研究集会の開催について〕 〔(3)女性農業委員等研修会の開催について〕
議 長	ご質問等ございますか。 〔質問等なし〕
議 長	ご質問等ございますか。 無いようでしたら次へ移ります。

9 その他

議 長	その他について何かございますか。
事 務 局	〔(1)ノー上着・ノーネクタイ運動の実施期間について〕
議 長	他にございますか。 無いようでしたら、これで令和5年第10回農業委員会の会議を終了させていただきます。

第10回小金井市農業委員会の会議次第

日 時 令和5年10月20日（金）

午後3時30分開会

場 所 小金井市役所第二庁舎801会

議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

4 会議録署名委員の指名

5 議案の審議

(1) 第1号議案 農地法に基づく農地の許可申請について

① 農地法第3条について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 0件

(2) 第2号議案 農地法に基づく農地の転用届出について

① 農地法第4条について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

② 農地法第5条について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6件

(3) 第3号議案 その他の事項について

① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について・・・・・・ 5件

② 相続税の納税猶予に関する適格者証明について・・・・・・ 2件

6 協議事項

(1) 「第50回農業委員会等功労者」、「令和5年度農業功労者」表彰事業の実施について

(2) 令和5年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について

7 報告事項

(1) 第74回小金井市農業祭について

8 連絡事項

(1) 立毛品評会の開催について

(2) 農業委員会会長研究集会の開催について

(3) 女性農業委員等研修会の開催について

9 その他

(1) ノー上着・ノーネクタイ運動の実施期間について

10 閉 会